



6月1日～7日は「水道週間」です

平成22年度 スローガン

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

飲み水、食事、お風呂に洗濯…

「水」は私たちの生活に欠かすことのできないライフラインの一つです。これから夏を迎え、ますます水の使用量が増えるこの時期に「水」とのかかわりについて考えてみませんか。

水道料金で支えられている水道事業

市の水道は、県が経営する東部広域水道(旧東濃用水道)から水道水を買ひ、皆さんの家庭にお届けすることが主な事業です。例えるなら、水を造る工場から浄水を仕入れ、各家庭に売る小売業といったところでしょうか。水道水を各家庭にお届けするには、水を配るための「配水池」、高い所に水を送るための「ポンプ場」などの設備が必要です。土岐市は盆地の集合体からなるため、各盆地(各町)に水を送る配水池などの設備が必要になり、これらの施設を整備するために多額の費用がかかります。市の水道事業は、地方公営企業として経営され、水道事業の運営にかかる経費は、民間企業と同じように独立採算制を原則とし、水道をご利用いただいている皆さんからの水道料金で賄われています。市では、この料金収

入を、東部広域水道からの受水費や、水道施設の整備・維持管理などに計画的に当てることで、より一層の健全経営に努めています。

定期的な漏水点検をしてください

敷地内や宅内に埋めてある水道管で漏水があつては大変です。一度、漏水点検をしてください。

点検の方法は簡単です。家中の水道の蛇口を閉め、メーターのパイロットマーク(銀色のコマ・写真参照)を見ます。少しでもパイロットマークが回っている場合は漏水の疑いがありますので、速やかに市水道工事指定店に修理を依頼してください。



パイロットマーク

水道使用の休止について

長期間水道を使用されない場合は、休止届を提出することで、休止期間中の水道使用料金は無料となります。

◆手数料 2500円(メーター脱着費ほか) ※使用再開時も、同額の手数料が必要となります。

水道メーターの検針にご協力ください

・メーターボックスの上に車や物などを置かないでください。

・メーターボックスの中や周辺は、常にきれいにしてください。

・犬は放し飼いにせず、出入り口やメーターボックスから離れたところにしっかりとつないでください。

・増築などでメーターが床下や土中になる場合は、水道工事指定店に依頼して、検針しやすいところへ移設してください。

■問い合わせ 水道課(内線121127)